

平成 12 年 12 月 26 日

郵便貯金との A T M 提携時間延長について

当行は、平成 13 年 1 月 4 日より、A T M の営業時間を延長するとともに、郵便貯金との A T M 提携時間を延長いたします。当行の（債券）総合口座のキャッシュカードをお持ちのお客様は、当行の A T M および郵便貯金の A T M ・ C D にて、平日は 8:45 ~ 21:00 まで、土・日曜は 9:00 ~ 19:00 までお取引いただけるようになります。

当行はリテール分野を今後の重要戦略分野と位置付けており、引き続きお客様のお役に立てるサービス・商品のご提供を心がけてまいります。

A T M 提携時間延長の概要

1. 延長後のお取扱い時間等

	〔延長後〕	〔延長前〕
平日	8 : 4 5 ~ <u>2 1 : 0 0</u>	{ 8 : 4 5 ~ 1 9 : 0 0 }
土曜・日曜	9 : 0 0 ~ <u>1 9 : 0 0</u>	{ 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 }
休業日	祝日、1 月 1 日 ~ 3 日、5 月 3 日 ~ 5 日	

お取扱い時間等は、当行の店舗および郵便局により異なります。

なお、平成 13 年 1 月 4 日以降に A T M を上記時間帯で営業する当行の店舗は、本店、大手町、東京、上野、新宿、池袋、渋谷、大宮、吉祥寺、横浜、名古屋、京都、梅田、難波の 14 店舗です。

2. ご利用いただけるお客様

新生銀行のお客様	（債券）総合口座のキャッシュカードをお持ちのお客様
郵便貯金のお客様	通常貯金、通常貯蓄貯金のキャッシュカードをお持ちのお客様

3. ご利用いただけるお取引

現金入金、現金出金、残高照会

4. その他

ご利用限度額、手数料等につきましては別途所定の通りとなります。

以 上